

# 新型コロナウイルス 緊急支援情報

本紙6月号でお知らせした、新型コロナウイルス感染症に関連した市が行う緊急支援策の詳細が決まりました。ここでは、それぞれの支援策の内容や申請方法などを紹介します。

## 市プレミアム付商品券 商工課 (内線 392)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上げが減少している市内の店舗などを支援し、消費喚起や地元経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券を発行します。当初の予定から20,000シートを追加し、プレミアム率を30%に引き上げて実施します。



<b>発行部数</b>	30,000シート	<b>購入限度</b>	1人5シートまで
<b>販売価格</b>	10,000円(1シート)	<b>販売開始</b>	7月15日(水)
<b>プレミアム率</b>	30% (1シート額面13,000円)	<b>使用期限</b>	令和3年1月14日(木)
<b>シートの構成</b>	一般店専用券 8,000円分 一般店・大型店共通券 5,000円分	<b>販売場所</b>	恵那商工会議所、市恵南商工会 市内金融機関、一部の振興事務所

## 新型コロナウイルス感染防止対策 商工課 (内線 392)

休業要請や外出自粛要請の解除に伴い、消費者も事業者も安全安心に活動ができるよう、市内事業者が行う新型コロナウイルス感染防止対策に対して経費の一部を補助します。詳しくは問い合わせください。

<b>対象経費</b>	<b>要件</b>
<b>密集対策</b> テーブルや椅子の配置転換、行列の間隔を確保するための床サインなど	人件費や光熱水費、保守費など維持管理に係る費用を除く経費で、4月16日から12月31日までに実施したもの
<b>密閉対策</b> 換気設備の設置、通気を確保するための修繕など	<b>補助額</b> 対象経費の2分の1(上限10万円) ※県の指針で示した6業種が、同指針などに基づき、感染防止ガイドラインを作成した場合は、上限20万円
<b>密接対策</b> 従業員や利用者へのマスク着用、アクリル板やビニールカーテンの設置など	
<b>衛生対策</b> 手指消毒の設置、多数の人が触れる部分の消毒や非接触設備の導入など	



◀感染防止対策商品の一例

## 高齢者へ公共交通機関の利用券を交付

外出や移動の自粛によって高齢者の外出機会が減ってしまっています。そこで、高齢者の通院や買い物など必要な外出を支援し、体力や気力を減らさないようにするため、公共交通機関で運賃として使用できる利用券を交付します。

- ▶対象 令和2年4月1日現在で75歳以上の市民
- ▶助成内容 1人当たり1万円分の利用券(100円券を100枚)を交付
- ▶利用期間 7月15日(水)～令和3年3月31日(水)
- ▶利用できる公共交通機関 明知鉄道  
路線バス・コミュニティバス・地域有償運送  
デマンド交通・タクシー・福祉タクシー
- ▶その他 事前に申請が必要です。対象者には、7月上旬に申請書を郵送します。利用券は、市内から乗車か、市内で降車する場合のみ使用できます。

 高齢福祉課 (内線 174)

## ひとり親家庭へ商品券を配布

新型コロナウイルス感染症対策により経済的な負担を強いられている「ひとり親家庭」を対象に、子ども1人に付き1万円分の市プレミアム付商品券を配布します。

- ▶対象 本年6月分の児童扶養手当を支給認定を受けた方
- ▶商品券の額 受給対象の子ども1人当たり1万円分
- ▶支給方法 支給の対象者に、簡易書留により配布

 子育て支援課 (内線 267)

## 就労系障がい福祉サービス利用者へ商品券を配布

新型コロナウイルス感染症の影響により、就労機会が減った就労系障がい福祉サービスなどを利用する方を対象に、収入の一部を補填し生活を援助するため、1万円分の市プレミアム付商品券を配布します。

- ▶福祉サービスの種類 ①就労継続支援A型②就労継続支援B型③就労移行支援  
④生活介護(工賃が発生しているものに限る)
- ▶対象者 ・市内在住の福祉サービスを利用している方  
・市外在住で、市内の指定障がい福祉サービス事業所を利用している方
- ▶商品券の額 対象の方1人当たり1万円分
- ▶申請方法 利用中の指定障がい福祉サービス事業所を通じて申請

 社会福祉課 (内線 181)